

荒尾干潟利用拠点施設基本構想（概要版）

荒尾干潟における、現在の利用状況や様々な人々の意見、アイデアを参考に、利用拠点施設の理念（位置づけ）、基本方針、備えるべき機能、施設の方向性などを整理し、基本構想として次のとおり取りまとめました。

施設整備の理念・基本方針

【施設整備の理念】

宝の海をみんなで育む集いの場

荒尾干潟ワイズユース基本計画の理念・目標である『宝の海を守り育て、いのち集う荒尾干潟を未来へ』を実現するための施設として、荒尾干潟と共生する漁業等の地域の生業や、荒尾干潟の豊かな生物多様性を知り、この干潟がもたらす恵みと、その恵みを持続可能なかたちで活用する地域の伝統的な知恵と技を次世代につなぐ活動の支援、また、そのような荒尾干潟と地域の営みを情報発信する施設を目指します。

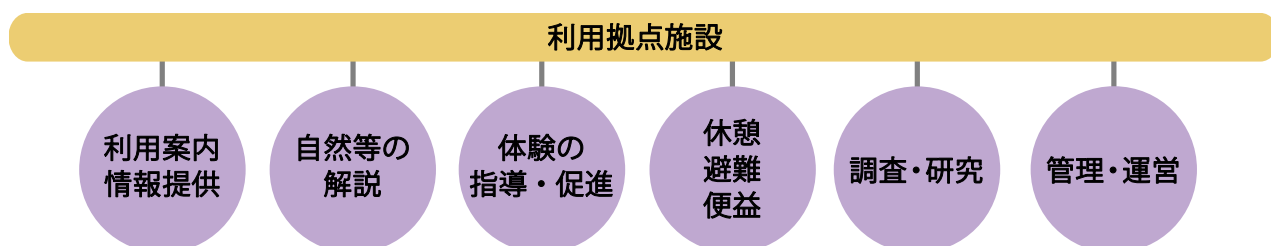
さらに、荒尾干潟だけでなく、有明海はもとより国内外のラムサール条約湿地等と知見及び経験を共有し、ワイズユースの理念の普及と具体の行動が促進される人や情報が集う場として機能させることを目指します。

【整備の基本方針】

荒尾干潟の保全とワイズユースを推進する観点から、自然等の解説機能だけでなく、野外の利用や活動も支援する利用拠点施設として、次のように整備基本方針をまとめました。

- 生物多様性や干潟の恩恵、漁業の営み等を情報発信する施設
- 調査・研究結果の情報の入手、共有ができる施設
- 季節や天候に左右されず、年間を通じて干潟の生き物の観察や体験学習ができる施設
- 観光や環境教育等の団体利用に対応した施設
- 活動の拠点、活動団体が参集し、情報を共有し、交流できる施設
- 野鳥等の生息環境、自然環境に配慮された施設

【利用拠点施設の機能】



施設の方向性

【利用拠点施設に必要な機能を発揮する諸室と望ましい配置のイメージ】

●図書室

- 荒尾干潟の渡り鳥やその他の生物、漁業等の地域の暮らしや文化を紹介する図書の収蔵、閲覧
- 干潟に関わる研究論文の収蔵
- 書籍や論文検索、閲覧システム



●展望室

- 荒尾干潟と有明海、背景の雲仙岳と多良岳の眺望
- 鳥の観察用の望遠鏡の設置



●展示室

- 荒尾干潟の情報発信
- 各種プログラム活動紹介
- 何度来ても楽しめる更新性の高い展示内容
- ライブコミュニケーションシステムによる国内外のラムサール条約湿地等との交流



●広場

- 地域の特産品の販売やイベントスペース
- 緊急時の避難・活動スペース



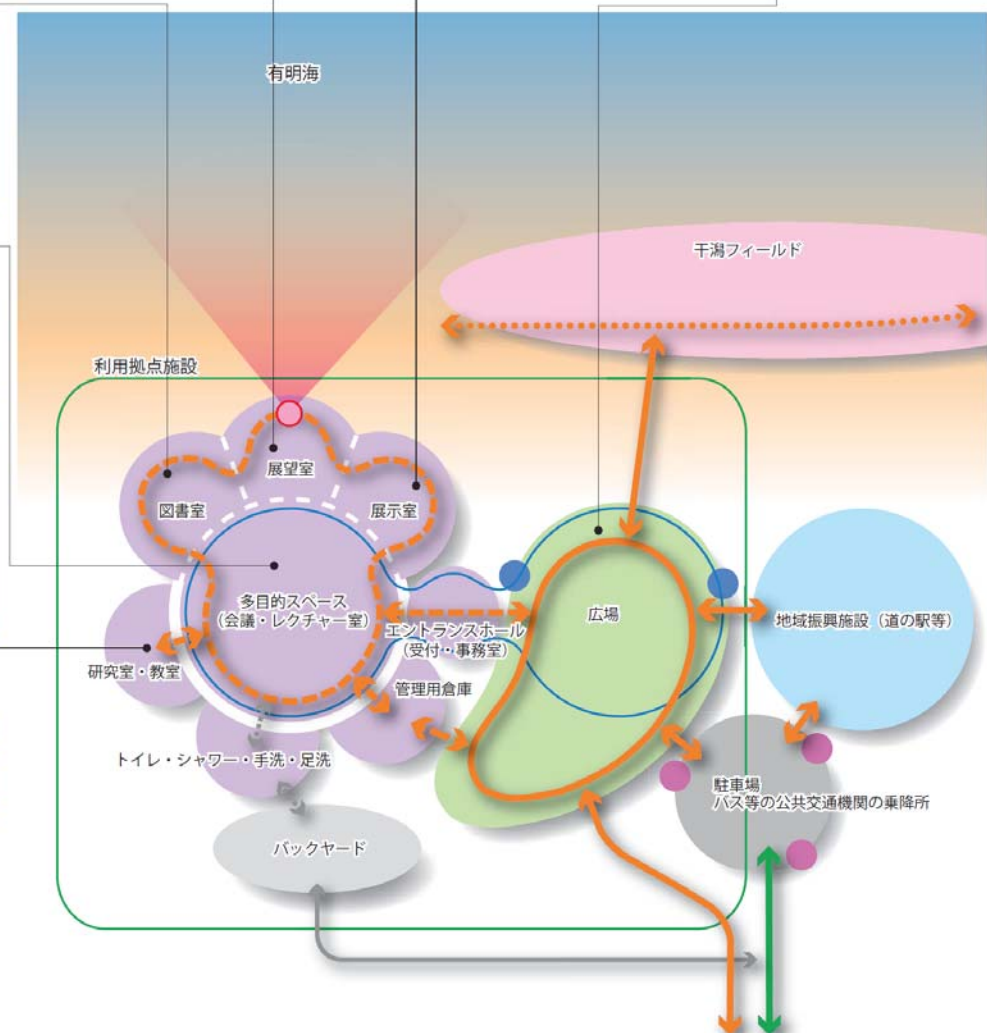
●多目的スペース

- プログラム参加者等の会議、レクチャーの場
- 可動式間仕切り等により、展示室・展望室・図書室の機能を拡張できる多目的空間
- 平常時はオープンな休憩スペースとなる地域の交流の場



●研究室・教室

- 荒尾干潟をフィールドとした研究の拠点
- 最新の調査研究結果の紹介
- 利用者の気軽な学習の場



注) 敷地が未確定のため、施設配置については変更の可能性がある。
(※)印写真 写真提供) 習志野市谷津干潟自然観察センター

図：施設配置構成イメージ

【施設の基本的な考え方】

○**施設規模**：床面積約 600 m² (国立公園等のビジターセンターの一般的な規模) を目安。

※敷地決定後には、上記面積を参考としつつも、敷地形状等に合わせて検討

○**展示方針**：展示のメインテーマは、①荒尾干潟の豊かな生物多様性、②漁業の営み。

「荒尾干潟の概要紹介」「荒尾干潟や有明海の最新の情報発信」「干潟の生物の実物展示、記録映像」、「ワイズユース活動の紹介」等を行う。

○**設備等**：環境共生型設備の導入、荒尾干潟や有明海に関する書籍や研究論文等を検索、閲覧システム、国内外のラムサール条約湿地等との情報交換や情報共有のためのライブシステム等の導入。

○**意匠等**：陸側、海側からの景観に配慮した、親しみやすくシンプルな建築意匠、地元産（熊本県）の木材を使用するなど、山と海のつながりを感じられるような意匠、誰もが利用しやすい施設とするためにユニバーサル・デザインの考え方に配慮。

○**構造**：「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、内外装だけでなく、主要構造部についてもできる限り木材を利用する方向で検討。

○**関連施設計画**：誘導案内サイン、情報提供サイン、散策路や休憩施設等の整備、また、野鳥の生息環境の保全に配慮した関連施設の整備のあり方について検討。

【利用拠点施設の立地条件の整理】

干潟での体験活動などができるフィールドと近接し、干潟や水鳥が観察できる場所、自動車によるアクセス性が良く、基本的な給水、汚水などのライフライン付近まで整備されていることを考慮し、おおむね荒尾駅より南側、かつ海岸に面した場所が望まれます。

さらに立地条件を絞る上では、以下の視点を考慮する必要があります。

- 地域振興施設との連携を考慮した敷地の広さが確保できる。
- 公共交通機関でアクセスし易い場所として、J R 荒尾駅、南荒尾駅に近接している。
- 人が集まりやすい地域コミュニティに資する施設として、公共施設などとの連携が図りやすい。
- 野鳥の休息・営巣場所や熊本県自然環境保全条例の対象となる松林などの保全すべき場所に影響を及ぼさない。
- 用地取得が容易。

【管理運営計画】

管理運営計画については、設置者だけでなく地元自治体、地元受益者を含む協議会組織での検討が必要であり、地域との密接な連携や地域活性化への寄与を図るためにも、初期の段階から地域住民や関係者の協力、参加が重要です。

荒尾干潟には、現在も多くの主体が関わっていることから、利用拠点施設の管理運営体制については、様々な形態が考えられ、施設の永続性と自立性を兼ね備え、荒尾干潟に適した管理運営体制を検討していく必要があります。

また、荒尾干潟を広く一般に周知し、健全な状態を維持するためには、渡り鳥が飛来する時期のみでなく、その他の季節についても、多くの方々に来訪してもらう必要があり、既存のプログラムを基盤として、実施主体間の連携・調整を密接に行いながら、年間を通じた効果的なイベント展開を図っていくことが必要です。